

令和6年度西之表市教育交流施設整備基本構想・基本計画策定業務委託仕様書

1. 業務の名称

令和6年度西之表市教育交流施設整備基本構想・基本計画策定業務委託

2. 業務の目的

西之表市（以下、「本市」という。）は、第6次長期振興計画において、将来像である「人・自然・文化一島の宝が育つまち」のキャッチフレーズを掲げ、「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動しながら、少子高齢化、人口減少の打破など、市政運営に取り組んでいる。その後期計画を策定するにあたり、本市に住むあらゆる世代が、楽しく豊かな生活を営み、安心して住み続けることができる持続可能なまちを形成するため、戦略プロジェクトを立上げ、特に重点的に取り組んでいくこととした。

その一環として、老朽化が進む社会教育施設や子育て支援施設の再整備を核に、あらゆる世代が集い、学べる場所として、教育交流拠点施設（子育て・生涯学習・多世代交流施設）の設置に向けた検討がスタートし、庁内のプロジェクトメンバーにて教育交流施設設置の検討案を作成した。

本業務は、この検討案をたたき台として、教育交流施設整備に向けて、現況調査、検討委員会等の実施、市民ニーズの把握検証を行い、基本構想及び基本計画を策定する。

3. 業務の期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4. 業務の内容

（1）計画作成のための準備（住民意見の把握）

①市民委員会の実施支援

基本構想、基本計画に関する意見を聴取するため、外部有識者や各種団体の代表などで構成する市民委員会（3回想定）を実施する。会議に際し、資料作成や説明、議事録作成の支援を行う。

②庁内の合意形成支援

新たな教育交流施設の設置検討に向けた庁内の検討組織である検討委員会（4回想定）・実務者委員会（毎月想定）を実施する。会議に際し、資料作成や説明、議事録作成の支援を行う。

③市民アンケートの分析・把握

④市民説明会の実施支援

新たな教育交流施設の計画策定時に想定している市民説明会で使用する資料作成を支援する。

⑤パブリックコメントの実施支援

基本構想、基本計画案のパブリックコメントの実施を支援する。

（2）現状調査及び分析

①関係計画等の把握

基本構想及び基本計画策定にあたり、西之表市第6次長期振興計画、西之表市公共施設等総合

管理計画、西之表市都市計画マスタープラン、西之表市港町再生計画などの各種計画等や先進地の事例などを踏まえ、新たな教育交流施設の在り方について、各種条件を整理する。

②既存施設の現状の把握

西之表市立図書館等の社会教育施設や子育て支援施設等、本市公共施設の現状を把握し、新たな教育交流施設の在り方について、各種条件を整理する。

③市民アンケートの実施

新たな教育交流施設に対する市民の意見を広く把握するため、市民向けアンケート調査を実施し、その結果について分析する。

④市民ワークショップの実施

新たな教育交流施設の整備に向け、市民の意向を把握するワークショップを実施する。対象は、本市の次代を担う中学生、高校生と子育て世代等を対象に、意見を聴取する。

⑤先進地事例収集、紹介

社会教育施設や子育て支援施設の再整備、複合的な教育交流拠点施設（子育て・生涯学習・多世代交流施設）の設置にかかる先進事例を収集する。

(3) 詳細機能、候補地検討の設定

①詳細機能の設定

(1)(2)を踏まえ、新たな教育交流施設に設置する機能について整理し、その規模の設定及びゾーニングを行う。

②候補地の検討

新たな教育交流施設の設置場所について、敷地の条件や市民の利便性、周辺住民の意向、周辺施設との関係性など、複数の建設候補地を挙げ、どこに建設することが望ましいか、検討を行う。

また、立地場所を決定した後の、必要となる関係官公署との協議、各種法手続きなどその他の事務手続きを整理する。

(4) 施設整備の基本構想及び基本計画素案の作成

(1)～(3)の検討を踏まえ、下記項目について、教育交流施設に配置する機能を整理し、施設の規模、構造等について検討を行い、基本構想・基本計画の素案として取りまとめる。また、立地場所周辺の環境への配慮や、駐車場等、バス停留所等を含む配置案についても提示し、より利便性の高い配置を検討する。

ア. 施設コンセプト等の設定

イ. 全体スケジュールの作成

ウ. 施設の規模、配置等の作成

エ. 概算工事費の算出

オ. 管理運営費（概算）の算出

(5) 打合せ協議

業務開始時、中間（検討委員会の開催に合わせ4回）、業務完了時に加え、必要に応じて適宜、

打ち合わせを行う。

(6) 業務報告書の作成

(1) ～ (5) を踏まえ、業務報告書として取りまとめる。

(7) 成果品の納品

以下を最終成果品として作成し、契約期間内に納品する。

成果品	部数	様式
ア. 基本構想・基本計画	50 部	A4 カラー、50 ページ程度 (タテ 無線綴じ製本)
イ. 基本構想・基本計画 概要版	100 部	A4 カラー、10 ページ程度 (タテ 中綴じ製本)
ウ. 業務報告書	1 部	ファイル綴じ
エ. ア～ウの電子データ	一式	CD-R ※PDF 及び加工可能なデータ (Word、Excel 等)